

平成19年第4回臨時会

上里町議会議録

平成19年7月11日 開会
平成19年7月11日 閉会

上里町議会議務局

平成19年第4回上里町議会臨時会会議録第1号

平成19年7月11日（水曜日）

議事日程 第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 諸報告について
- 日程第 5 町長提出議案第42号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 町長提出承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 町長提出承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 議会運営委員の選任について

出席議員（12人）

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	植原育雄君
総合政策課長	高野正道君	税務課長	小暮昇三君
町民環境課長	戸矢三樹男君	福祉こども課長	関根信夫君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	赤見省三君
産業振興課長	橋爪重雄君	下水課長	岩田貞裕君
人権共生課長	飯塚邦男君	学校教育課長	斉藤直君
生涯学習課長	渋沢秀実君	指導室長	木村和夫君
会計管理者	萩原潤君	水道課長	久保勉君
図書館長	福島雅之君	参事	阿部甚一君
参事	矢沼秀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	柴崎久男	次長	木村隆之
------	------	----	------

開会・開議

午前9時6分開会・開議

議長（小暮敏美君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成19年第4回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員について

議長（小暮敏美君） 日程第1、会議録署名議員について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において1番高橋正行議員、2番齊藤邦明議員、3番納谷克俊議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期決定について

議長（小暮敏美君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（小暮敏美君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。

事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 諸報告について

議長（小暮敏美君） 日程第4、諸報告について。この際、謹んで報告いたします。

関本学太郎議員におかれましては、去る7月3日に急逝されました。ここに、関本議員のご冥福を祈りし、黙祷を捧げたいと思います。議員、執行者、職員の皆様、ご起立願

ます。

黙祷。

〔 1 分間黙祷 〕

議長（小暮敏美君） 黙祷を終わります。ご着席願います。引き続き、関本学太郎議員の急逝を悼み、哀悼の意を表するため、議会運営副委員長 斉藤邦明議員より、追悼の発言を求められておりますので、これを許可いたします。

議会運営副委員長 斉藤邦明議員。

〔 議会運営副委員長 斉藤邦明君発言 〕

議会運営副委員長（斉藤邦明君） 哀悼のことば。議長のお許しを得て、去る7月3日に逝去されました故関本学太郎議員の急逝を悼み謹んで哀悼の言葉を述べさせていただきます。

本日、平成19年第4回上里町議会臨時会が開会されましたが、7番議席は今や空席となり、菊の花がひときわさびしく供えられ、在りし日の関本議員の雄姿に接することができず、私たち議員一同惜別の情を禁じえないところであります。

関本議員は、私と同様に平成14年4月に初当選し、それ以来、産業建設常任副委員長、議会運営委員長など、常に上里町議会の要として活躍されました。

また、本庄・上里学校給食組合監査委員を精力的にこなされるなど、その活躍は私たちの模範となっていたところです。

関本議員は、本年6月に体の不調を訴えられ、病院に入院され、ご家族の看護も甲斐なく、ついに66歳の生涯を閉じられたのであります。

あまりにも突然の急逝のため私たち議員一同大きな驚きと言葉には言い尽くせない痛惜の念で一杯であります。

春子夫人をはじめ、ご家族の皆様の悲嘆に思いをいたすとき、お慰め申し上げる言葉もございません。

人格温厚誠実で、しかも豊富な経験と豊かな想像力を有する関本議員を失いましたことは、上里町議会はもとより町民にとっても大きな損失であり、痛恨の極みであります。

今はただ、関本議員と志を同じくして上里町の発展と町民の皆様の幸せを願う私たちが、関本議員の功績と情熱を無にすること無く、力を合わせて渾身の努力をしていくことをここにお誓い申し上げますのみです。

ここに関本議員の在りし日の面影を偲び、生前のご功績を称え、ご遺族並びに上里町の

前途に限りなき、ご加護を賜りますことをお願いし、追悼のことばといたします。

平成19年7月11日 上里町議会運営副委員長 齊藤邦明。関本議員ありがとうございました。

議長（小暮敏美君） 次に町長より、発言の許可を求められておりますので、発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ただ今、議長より発言の許可をいただきましたので、去る7月3日夕刻に関本学太郎議員が逝去されました。誠に痛惜の念にたえません。

ここに、上里町を代表して謹んで哀悼の言葉を述べさせていただきます。

関本議員は、平成18年に再選を果たし2期目の議員活動を始動したその初夏に、不幸にも病を得て、入院、療養の身となりましたが、早い議員活動への復帰に、安堵いたしておりました。しかし、病魔の侵食は静かに進んでいたのでありましようか。

本年3月には、議会運営委員長に就任するなど、議員として更なる大成を囑望されていた矢先、あなたを失うことは、本町にとりましても、まことに残念なことであります。

思い起こせばあなたは、明敏闊達、温厚にして情義に厚い人格で、地域の皆さんをはじめ多くの人々に愛され、信頼されておりました。

歌をこよなく愛し、いくつも作曲されては、提供するなど音楽活動を通じて、多くの仲間づくりに励んでおられました。

議会では、文化振興や環境保全問題をはじめ道路整備など、幅広い分野について精力的に取り組まれた他、住民と行政とのパイプ役を果たすなど、町政推進と地方自治の伸展に大きな役割と功績を残されました。

今は、どうぞ安らかに瞑され、御遺族と町民のうえに永遠のご加護をいただきますようお願いすると共に、生前の御意志を無にすることのないように、町政推進にこん身の努力をいたすことをお誓い申し上げ追悼の言葉とします。

議長（小暮敏美君） 以上をもって、追悼のことばを終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時14分休憩

午前10時17分再開

議長（小暮敏美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 町長提出議案第42号 工事請負契約の締結について

議長（小暮敏美君） 日程第5、町長提出議案第42号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 議案第42号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。記 1 契約の目的、平成19年度上里公共下水道事業污水管渠築造工事1工区。2 契約金額、8,106万円。3 契約の相手 真下・東和特定建設工事共同企業体 代表構成員 真下建設株式会社 代表取締役 真下 敏明 埼玉県本庄市日の出1-5-7、構成員 東和建設株式会社 代表取締役 小林 久高 埼玉県児玉郡上里町大字嘉美448。4 契約の方法 一般競争入札。

提案理由でありますけれども、上里公共下水道事業污水管渠築造工事の請負契約を締結したいので、本案を提出するものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（小暮敏美君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

3番 納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 先ほど全員協議会の中で、制限付き一般競争入札にした理由を細かくお話いただきました。その中で県の指導・指示ということで、概ね5,000万円以上を一般競争入札にしようという中で、今回このような形をとったかと思います。また、そうなってきますと、町内の業者さんが経審で700点以上、1,000点未満の事業所が多いということで、なかなか単独で入札に加われないということの中で、JVという形にしてきたかと思います。しかしながら、同様の工事であります昨年度発注分の工事につ

きましては、今回JVの中で代表ではなく、構成員として参加された企業が単独で一般ではなく、指名競争入札の中で指名をされ、落札をされ、工事を現在施工されているところでもあります。そのようなことを考えますと、本当に今回Aランクの会社を幹事にする必要があったのか。そもそもBランクで、できない工事なのか。その辺を1点お伺いします。

議長（小暮敏美君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 今回の工事につきましては、一般競争入札ということで、AランクとBランクの方の共同企業体ということで定めさせていただいたわけではありますが、先ほど申し上げたとおり、上里町でBランク720点以上が5業者あるわけではありますが、その中で特定工事だと思いますが、それを持っているのは1社だけでございます。そうなりますと、あとの4社は外れてしまうということでございますので、今回はそういうような形で、もう少し幅広く取り入れたらよいだらうということで、今回は取り入れているわけでございます。Bランクでは構成団体ではAランクで持っていますので必要ありませんので、今回はそういう形でとらさせていただいたということでございます。

議長（小暮敏美君） 3番 納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 過去2回、推進工法の入札があったかと思えます。その時から町内の業者さんにできれば目を向けていただいて、今回のような形ができれば良かったと思いますが、同様の趣旨、そこまでは言えないまでも、近いような内容で今まで上里町においては、建築工事で例えば町営住宅それから児童館等におきまして、近隣のAランクの業者、町内のB、Cランクの業者がJVを組んでいただいた中で入札をしてきた中で、町内業者の技術力の向上であるとか、経験を積んでいただくという形で行ってきたと思うのです。そういったことの検証ができていいのか、ということが1つお尋ねしたい。町の貴重なお金を使ってやることですから、町内の業者に工事を請け負っていただき、技術力を付けていただきたいのは分かりますが、過去にJVで工事をやった中でどれだけ町内の業者の技術力というものが向上したのか、それを検証しないうえで、このような形で一般競争入札をするということは、私は非常に説明がつかないのではないかと思います。その辺の検証等はされているのか。お伺いしたいと思います。

議長（小暮敏美君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 今回の質問、たいへん難しい質問でございまして、必ず1回やったから、そのところが技術面から何からすべて向上したということが言えるかどうか、難しいと思います。何回か継続されて始めて実績というものが出てくるかと思います。それからもう1つ、今までそういう形で行われた方が昨年推進工法で請負、その工事を無事に完了させていただいている、ということもあるわけです。そういうことを見るとそれ自体ある程度成果は出てきているのかと思っています。

議長（小暮敏美君） 3番 納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 是非、せっかくこのような機会に町内業者がJVを組んで、工事を施工されているので、実際に請け負われている町内の会社の方の技術力の向上に繋がるような施工体制になるように町からも指導していただきたいと思います。そう申しますのも過去の建築工事においては、いろんな話が議会にも聞こえてきます。実際にJVで入った会社がどれだけ工事に関わっていたのか。こういった町民のことばは真摯に受け止める必要があると私は思います。是非ともそのような指導をしていただきたいということと、今回全てJVというものを参加の基準としたことを、もう1点お尋ねしたいと思います。町営住宅それから児童館、そうだったでしょうか。JV若しくは単独での入札でも許可をされたかと思うのです。今回必ずJVとしたことに関しまして、せっかくの一般競争入札の意義というものが3分の2くらい削がれてしまったのではないかと思います。現にこの落札価格を見ても、最初の推進工法でやりましたヤマトさんの落札価格を見ると今回の予定価格からの入札落ちよりも、もっと入札落ちの率が大きかったかと思います。必ずしも安い受注がいいと言っているわけではありませんが、一般競争入札にする意義というものをもう一度考えていただきたいということで、なぜ単独での入札というものを認めなかったのか。繰り返しますが、町営住宅ではJVと単独だったと記憶しております。その点をお聞きします。

議長（小暮敏美君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 今回、Aランクにつきましては、埼玉県内に営業所、本社があるAランクを指名をしていますので、非常に広範囲の対象者に認めたということでございますから、それに伴って郡内に三十何社あるわけですから、そういう意味でそれはある程度できるだろうと思っているわけです。今回も18社が応じてくれたということで、県の

流域下水道の入札を見ても大体 8 社から 10 社くらいのところが多いのではないかと思います。今度の 18 社を見ますとある程度一般競争入札の原理が導入されて、それなりの効果が出てきたと判断しているところです。

議長（小暮敏美君） ほかに質疑はありませんか。11 番 桜井彪議員。

〔11 番 桜井彪君発言〕

11 番（桜井彪君） 私は違う意味からお伺いしますけれども、今回真下さんと東和さんですので、ここの会社の概要をもらっておるとお思いますけれども、それがありましたら是非ここに出していただきたい。ということは内容を見ればどういう企業なのか分かりますので、その企業の内容について、詳しく教えていただきたい。定款は結構ですから、株式会社ですから当然内容があると思うのです。企業ですから毎年やっている決算書があると思うのです。それを見せていただければ、その企業のどういう企業なのか分かりますので、是非出していただきたい。

議長（小暮敏美君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 今、町の指名参加願は、児玉郡市統一で本庄市が中心となりまして、そこで受付をして、そして町が審査をしてなっているものですから指名参加願は、本庄市に保管されていますので、それを持ってきまして皆さんに見ていただきたいと思えます。すぐには間に合わないと思えます。

議長（小暮敏美君） 11 番 桜井彪議員。

〔11 番 桜井彪君発言〕

11 番（桜井彪君） 是非、入札とかいろいろ問題が出ている時です。今後企業名が決まりましたら、企業の内容については是非出していただきたいのです。そうすればその企業の内容がどのようなものか、その内容をみれば分かるわけですから出していただきたい。そうしませんと、ただ漠然と言われてもここの企業の内容の中で、どういうところに特徴があるのか、あるいは人員構成上、どういう技術者が多いのかということも分かるわけですから、そういう内容をつかむためにも是非議会ですので提出していただければ、それで私から今言っているような質問はしなくてもいいのですから、是非お願いしたい。

議長（小暮敏美君） 副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 各企業がすべて県の資格審査を受けてございますので、その審

査の中で、先ほど申し上げました点数、A級1,000点以上、またBの720点以上ということは、そういうことを全部審査された点数の中が1,000点以上あるいは720点以上であるということですので、基本的にはそれらはすべてクリアーしているということでもあります。しかしながら、今言われたような細かい内容については後日したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小暮敏美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第42号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小暮敏美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 町長提出承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

議長（小暮敏美君） 日程第6、町長提出承認第5号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 平成19年度上里町一般会計補正予算（第2号）であります。

平成19年度上里町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でありますけれども、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ821万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,769万9千円とするものであります。2として歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでありま

す。

次のページでありますけれども、第1表が歳入歳出予算補正でありまして、歳入歳出の総括表になっているわけです。19の繰越金の関係を821万4千円を入れまして1億3,579万2千円とし、総額で66億9,769万9千円とするものであります。歳出関係につきましては、土木費の都市計画費に821万4千円を入れまして駅南土地地区画整理事業の方へ繰り出しするものであります。歳出につきましても補正後の額は66億9,769万9千円であります。専決処分させていただきましたので報告申し上げる次第でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小暮敏美君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより承認第5号 専決処分の承認を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小暮敏美君） 起立全員であります。

よって、本件は承認することに決定しました。

日程第7 町長提出承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

議長（小暮敏美君） 日程第7、町長提出承認第6号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

副町長（山下精治君） 承認第6号専決処分の承認を求めることについて。平成19年度神保原駅南土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第17

9条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるということとさせていただきます。

提案理由でありますけれども、専決第4号 専決処分書であります。平成19年度神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について地方自治法第179条第1項の規定によって、別冊のとおり専決処分をするということと、専決処分書を添付させていただきます。

次に、平成19年度神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)であります。平成19年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによるということとさせていただきます。歳入歳出予算の補正でありまして、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ821万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,964万7千円とするということとさせていただきます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるということとさせていただきます。

次に2ページ目をお願いしたいと思いますが、歳入歳出予算補正の第1表でございます。

今回の補正予算につきましては、歳入、歳出それぞれ821万4千円を増額し、総額で1億3,964万7千円とするものであります。

歳入につきましては、2 繰入金 1 他会計繰入金ということで、町からの繰入としまして、821万4千円を増額し、6,714万5千円とするものであります。歳入合計につきましては、補正前の額1億3,143万3千円に対しまして、補正額821万4千円を増額いたしまして1億3,964万7千円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては、事業費でございますけれども、補正前の額1億2,994万円から補正額821万4千円を増額いたしまして1億3,964万7千円とするものでございます。歳出合計につきましては、補正前の額1億3,143万3千円から補正額821万4千円を増額いたしまして1億3,964万7千円とするものでございます。

事業費の内容でございますが、区画整理事業における役場庁舎北側方向の貸家の移転について長年交渉を重ねてきた結果、このたび事業に協力をしていただけることになりました。また既に協力をしていただいた近辺の住民からも道路、排水の早期整備の要望もあることにより物件移転補償契約を締結し計画道路を築造し道路を開通したいことにより専決処分により予算措置をしたものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（小暮敏美君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

3番 納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 今回長らく懸案の移転が済むということなのですが、この建物移転が済んだことによって、残りの建物また工作物の移転件数は何か所くらいになるのかお聞かせ願えればと思うのですが、お願いします。

議長（小暮敏美君） まち整備課長。

〔まち整備課長 赤見省三君発言〕

まち整備課長（赤見省三君） ただ今のご質問ですけれど、今回補正をお願いしたところで面整備に関係するところについては、すべて移転完了するわけでございますけれど、旧の久保新田地域の集落内にある部分につきましては、付け保留地の関係で、まだ建物3戸ほどこれから移転するものが残っております。以上でございます。

議長（小暮敏美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより承認第6号 専決処分の承認を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小暮敏美君） 起立全員であります。

よって、本件は承認することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前 11 時 20 分再開

議長（小暮敏美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小暮敏美君） 日程第 8 議会運営委員の選任についての件を議題といたします。御諮りいたします。議会運営委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、伊藤裕議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小暮敏美君） ご異議なしと認めます。よって議会運営委員に伊藤裕議員を選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 23 分再開

議長（小暮敏美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小暮敏美君） 休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、その報告をいたします。

議会運営委員長に齊藤邦明議員、同副委員長に桜井正議員。以上のとおりであります。

閉 会

議長（小暮敏美君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これをもちまして、平成 19 年第 4 回上里町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 24 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議会議長 小 暮 敏 美

議会議員 高 橋 正 行

議会議員 斉 藤 邦 明

議会議員 納 谷 克 俊